

売却区分番号		合 7 ― 那覇県 2		見 積 価 額	2, 206, 000 円
				公売保証金	221, 000 円
公 売 財 産 の 表 示	不動産番号： 3 6 0 8 0 0 0 1 2 6 8 6 6 所 在：浦添市安波茶三丁目 地 番：7 8 4 番 1 地 目：山林 地 籍 m ² ：4 4 4 . 0 0				
公 売 財 産 の 概 要	・ 接面道路：里道あり ・ 形 状：ややひし形の不整形地 ・ 交通状況：浦添市役所前バス停から約 2 7 0 m ・ 地勢は概ね西向きの傾斜地である				
利 用 状 況 ・ 法 的 規 制 等	・ 令和 7 年 9 月現在、利用されておらず、雑木等が繁茂している ・ 市街化区域 ・ 用途区域：第 1 種低層住居専用地域 ・ 建ぺい率：5 0 % ・ 容 積 率：1 0 0 % ・ 絶対高さ制限：1 0 m ※ その他法令に基づく制限等については、関係機関にご確認ください。				
特 記 事 項	・ 公売財産については、あらかじめその現況及び関係公簿等を確認してください。 ・ 掲載している図面及び写真が現況と異なる場合は、現況を優先します。 ・ 公売財産に財産の種類又は品質に関する不適合があっても、執行機関（那覇県税事務所）は、担保責任を負いません。 ・ 執行機関（那覇県税事務所）は公売財産の引渡義務を負わないため、使用者又は占有者に対して明渡しを求める場合や、公売財産内にある動産等の処理についてはすべて買受人の責任において行うことになります。 ・ 土地の境界については隣接地所有者と、接面道路（私道を含む）の利用については道路所有者とそれぞれ協議してください。 ・ 土壌汚染やアスベスト等に関する専門的な調査は行っておりません。 ・ 権利移転及び危険負担の移転の時期は、売却決定後、買受人が買受代金を納付した時です。 ただし、法令等の規定により許可または登録等を要する公売財産については、関係機関の許可又は登録等の要件を満たさなければ、権利移転の効力は生じません。 ・ 公売財産の権利移転に伴う費用は買受人の負担となります。 ・ 売却決定の日までに、買受人が暴力団員等に該当しないことの調査の結果が明らかにならない場合は、売却決定の日時及び買受代金の納付の期限が変更される場合があります。 ・ 公売を中止する場合がありますので、事前に公売中止の有無をご確認ください。				
公 振 売 込 保 証 金	金融機関名	預金の種類	口座番号	口座名義人	
	琉球銀行 那覇ポート支店	普通	150392	ナハケンゼイジムショ スイトウイン ナカザトスナオ 那覇県税事務所 出納員 仲里 直	
	※この公売物件の入札をご希望される方は、入札書の提出（郵送）前に上記口座に公売保証金を振り込んでください。				

売却区分番号

合 7 ー 那覇県 2

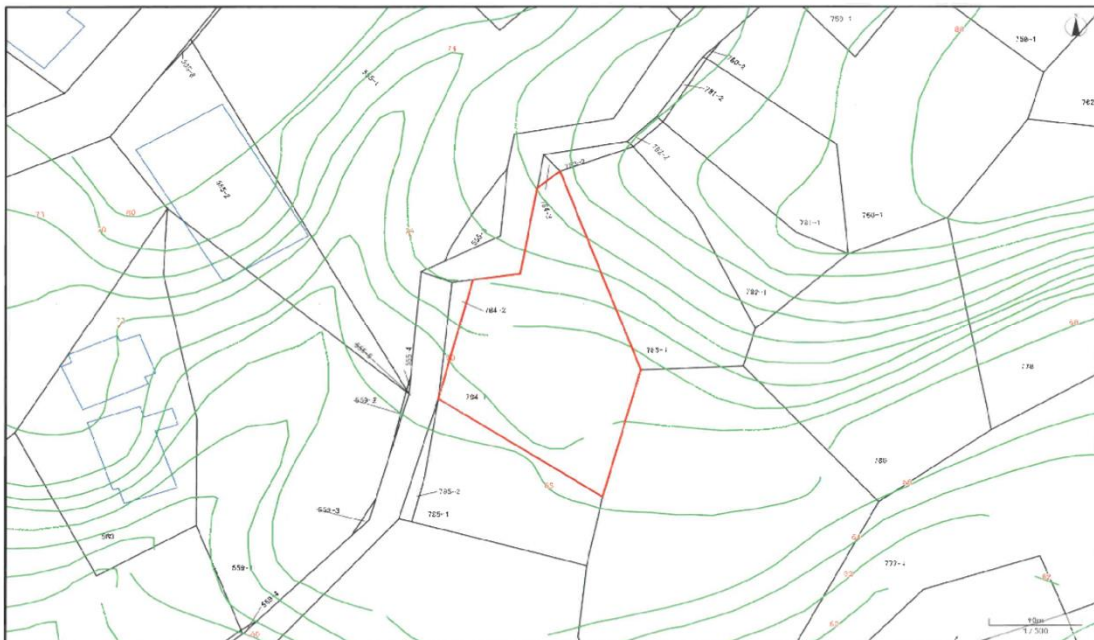
土地家屋現況図（令和6年1月1日現在） ＊この図面は権利関係には使用できません。 浦添市役所 資産税課



航空写真撮影日：令和6年1月29日

公用

土地家屋現況図（令和6年1月1日現在） ＊この図面は権利関係には使用できません。 浦添市役所 資産税課



航空写真撮影日：令和6年1月29日

公用

※ おおよその位置を表示しているのので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。

売却区分番号

合 7 ― 那覇県 2



里道から撮影①



里道から撮影②



里道から撮影③



里道から撮影④

※ おおよその位置を表示しているのので、公簿等により必ず現地確認を行ってください。